

令和2年度 第2回役員会議事録

日時 令和2年9月24日(木) 10:25～11:18
場所 本部棟2階 小会議室1
出席者 沖理事長、柴田副理事長、松田理事、高橋理事、末岡理事 [5名/5名]
〔監事〕井上監事、大土監事 [2名/2名]
(事務局) 小西次長、鈴木課長、長家課長、鈴木主事、森教務班長、川井学生支援班長、
犬飼主事、中島経理班長、河合主幹、田淵総務班長、齋藤主幹

1 開会

2 議事録の確認

令和2年度第1回(令和2年6月30日開催)の議事録案は承認された。

3 議題

[1] 審議事項

(1) 令和2年度補正予算(第1回)(案)について

事務局から、資料1により説明があり、原案どおり承認された。

【質疑応答等】

(問) 今回の補正は新型コロナウイルス感染症防止対策関係に伴ったものが主なのか。

(答) はい。

(問) 修学支援制度事業(入学金分)の増補正額が大きいですが、何か該当者が増える制度改正があったのか。

(答) 制度改正ではなく、対象者数の見込みが違った。

(2) 岡山県立大学学則の一部改正について(案)

事務局から、資料2により説明があり、原案どおり承認された。

(3) 特定事務職員の再雇用に係る規則の整備について

事務局から、資料3により説明があり、原案どおり承認された。

【質疑応答等】

(問) 今回の特定事務職員の退職者は1名とのことだが、職員全体で(特定事務職員は)何名いるのか。

(答) 全員で14名であり、うち1名が今回退職となる。

[2] 報告事項

(1) 公立大学法人岡山県立大学 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について

事務局から、別添資料1(別添資料1-2)により「中期計画の進捗は順調」との評定であった旨報告があった。

(2) 令和元年度 財務諸表等の承認について

事務局から、資料4により報告があった。

(3) 公立大学法人岡山県立大学授業料減免規程の一部改正等について

事務局から、資料5により報告があった。

【質疑応答等】

(問) 減免申請者は全員、審査の結果免除となったのか。

(答) はい。他大学は4月から学生全員に支援を行ったが、本学は県と調整しながら本当に困っている学生を対象に対応したことから(時期は)遅くなったが、学生の役にたっていると考えている。

(問) 申請しなかった者はいるのか。

(答) 学生が約1800名で、コロナ減免が661名なので、それ以外の方は申請しなかった。

(4) 公立大学法人岡山県立大学職員就業規則等の一部改正について

事務局から、資料6により報告があった。

【質疑応答等】

(問) 「妊娠、出産又は育児休業等に関するハラスメント」と具体的に列挙しなくても、現行の「その他(人権侵害行為)」に入っており問題ないと思う。新たに文言を追加するのはなぜか。

(答) (使用者である)法人が、労働者に対してマタハラを防止するとの方針を明確に示すことが必要であることと、昨年7月に岡山労働局から周知啓発のため明示すべきとの指導を受けたことから、今回改正を行うものである。

(問) アカデミックハラスメントとは何か。パワハラとの違いは何か。

(答) 教員と学生との立場、教員間等の力関係を背景とした大学でのハラスメントがアカハラであり、職業上、職場内での力関係を背景として行われるハラスメントがパワハラである。雇用関係がある点においてパワハラとの違いがある。

(5) 教員の採用等について

事務局から、資料7により報告があった。

(6) 令和2年度岡山県立大学職員表彰について

事務局から、資料8により報告があった。

[3] その他

なし

○次回役員会は令和2年11月20日(金)10:30から開催する予定。